

令和2年度

社協会員会費

にご協力お願いします

～皆さまからご協力いただいた会費は社協活動を支える大切な財源です～

神川町社会福祉協議会（社協）では、地域の皆さま・事業所の皆さまからの会費を財源として「皆さまが住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり」を進めるための活動をしています。通年で会員を募集していますが、8月1日～8月31日を会員募集強化月間としています。社協の事業にご賛同いただき、社協会員にご加入いただきますようお願い申し上げます。

ひとり暮らし高齢者
ふれあいの旅



小学生
福祉教育



皆さまにご協力いただいた会費はこのような事業に使われています。

神川町社協の会費の 使い道は？

親子
子育てサロン



地域
子ども食堂支援



～お年寄り、障がいのある方、子どもたち、地域の皆さまが安心して暮らせるような仕組み作り～

○お問い合わせ○ 社会福祉法人 神川町社会福祉協議会
神川町大字関口90
TEL：0495-74-1188 FAX：0495-74-1156
<http://www.kamikawa-shakyo.or.jp>



社会福祉協議会（社協）とは？

住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを目指して、地域福祉の推進に努めている公共性の高い民間組織です。人とのつながりを大切に、地域の皆さまと一緒に考えながら活動しています。

社会福祉協議会会員とは？

社協の事業に賛同し、会費を納めることで社協会員となり、活動をささえていただきます。

会員区分	年会費	対 象
普通会員	1口 300円	住民の皆さまが会員となる「住民会員制」として各世帯にお願いしています。区長さんを通じて納めていただいています。
賛助会員	1口 1,000円	本会の活動趣旨にご賛同いただき、ご協力いただける個人の方をお願いしています。普通会員の方にも併せてご協力いただきますようお願いいたします。
法人会員	1口 5,000円	企業、個人商店、社会福祉法人など、事業所の皆さまにお願いしています。



<新規会員申込方法> ①か②をお選びください

- ①神川社協窓口にて申込書を持参して、会費を納入していただく。
 - ②申込書をFAXしていただき、神川社協から連絡をしてご都合の良いときにお伺いいたします。
- ※現在、会員登録されている賛助会員様・法人会員様につきましては、会員依頼のご案内を別途郵送いたします。

神川町社会福祉協議会新規会員申込書

申込日 令和 年 月 日

社協活動の趣旨に賛同し 賛助会員・法人会員として申込みます(該当の会員区分を○で囲む)

協力会費 _____ 口 _____ 円

申込者氏名 _____ 様

住 所 _____

電話番号 _____